

2024年度から中間所得層にも広がる「返済不要」の奨学金

学齢期の子どもがいる家庭で、支出の大きな割合を占めるのが教育費。来年度から、日本学生支援機構（以下、JASSO）の「給付奨学金」の対象者が拡大されることとなっており、要チェックです。

●JASSOの「貸与奨学金」の概要

光熱費や食料品の値上がりが続いていますが、教育費に関しては、デフレ下でもずっと上昇傾向でした。私立大学の授業料平均額は、1995年の728,365円から2021年には930,943円と、26年間で約20万円もアップしています（文部科学省調査）。

教育資金準備は早めに進めたいところですが、どうしても間に合わない場合は、親が教育ローンを借りるというのもひとつの対策。とはいえ、住宅ローンの返済中だと借入金額を増やすこととなり、その後の家計運営が厳しくなります。老後資金準備も本格的に始めたい世代でもあり、子どもが奨学金を活用するのが現実的でしょう。

代表的な奨学金制度は、JASSOが実施している「貸与奨学金」。「貸与」ですから返済が必要で、無利子の第一種と有利子の第二種があります。第一種は利子が優遇されている分、第二種より学力基準や収入基準が厳しくなっています。

第一種・第二種とも保証制度の利用が条件で、①（公財）日本国際教育支援協会に加入する（機関保証）、②連帯保証人と保証人を選任する（人的保証）のどちらかを選択します。①は一定の保証料が、原則として毎月の奨学金から差し引かれます。

返済額の口座引落としが始まるのは、貸与終了の翌月から7か月目です。社会に出て約半年経った頃ですが、申し込む際は返済のことも念頭に置いて利用したいものです。申込み可能な貸与額をいっぱい利用するケ

ースを見受けませんが、本当に足りない金額のみ利用するようにしないと、返済負担が大きくなって、卒業後のライフプランにも影響してきます。

●拡大される「給付奨学金」

JASSOでは、学びたい若者が経済的理由で進学を諦めることがないようにする「高等教育の修学支援新制度」の一環で、2020年度から返済不要の「給付奨学金」も実施しています。対象となる学校は、大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校で、成績だけでは判断せず、レポートなどで「学ぶ意欲」が確認できれば利用できます。

ただし、世帯の年収要件があり、住民税非課税世帯（第一区分）やそれに準ずる世帯（第二区分・第三区分）が対象。年収の目安は、兄弟姉妹の数や年齢等の世帯構成などで異なりますが、両親（父は給与所得者で母は無収入）・本人・中学生という4人家族のモデルケースでは、上限となる第三区分が約380万円未満となっています。

奨学金の額は、通う学校が国公立か私立か、自宅通学か自宅外通学かで異なります。モデルケースの場合

だと、第一区分の家庭の大学生への支援額は、年額で約35万円（国公立に自宅通学）～約91万円（私立に自宅外通学）。第二区分・第三区分については、それぞれ第一区分の額の2分の1、3分の1の額となります。

高等教育の修学支援は「授業料等減免」もセットで行われており、第一区分のモデルケースだと、国公立大学の場合は入学金約28万円・授業料約54万円、私立大学の場合は入学金約26万円・授業料約70万円が免除・減額されます。

2024年度からは、この制度の対象者が拡大され、モデルケースによる年収上限の目安約380万円が、約600万円に広がります。現行制度ではカバーされていない中間所得層へも、高等教育の修学支援が及ぶようになるのが拡大の目的です。ただし、扶養する子どもが3人以上いる世帯（多子世帯）と、私立の理工農系分野の学部・学科に進む学生がいる世帯に限られます。子どもが多い世帯ほど、大学進学希望率が低い傾向があることと、理工農系は授業料が高く、人文・社会科学系とに差が生じているのがその理由です。支援額は、多子世帯の場合は第一区分の1/4の金額、理工農系の場合は文系の授業料平均との差額となるもようです。

（クルー 浅田里花）

【給付奨学金・授業料等減免制度の年収目安】

※モデルケース（給与所得者の父・無収入の母・本人・中学生の4人家族）

